**第11回スペイン日本語教師会（APJE）総会兼研修会**

**交通費補助申請要項**

対象

研修会会場であるマドリード自治州外かつ、スペイン・ポルトガル国領土内に在住のAPJEまたはポルトガル日本語教師会会員の参加者。

　＊セミナーに出席した方に限ります。当日欠席された場合は支給対象外となりますので、ご了承ください。

　 ＊申請書類・証拠書類に不備がある場合は、支給できませんので、ご注意ください。

支給額

往復チケット料金の70パーセント　（ただし支給上限額は80ユーロ。）

　　＊保険加入料、旅行会社・チケット購入Webサイト（例.eDreams、Rumbo等）の第三者機関の手数料などは除く。

　　＊支給対象となるのは、居住地及び研修会会場の主要鉄道駅、空港、バスターミナル間です。それぞれの市内交通費については対象外となります。

補助申請手続きの流れ

（１）チケット購入（各自）

　　チケットは各自で予約、購入（立替払い）をしていただきます。領収書等の証拠書類の提出が必要ですので、（４）をよくお読みになってください。

（２）交通費補助申請

・各自チケット購入後、「【APJE提出用】交通費補助申請書」該当箇所に必要事項を記入の上、（４）の証拠書類と共にAPJE宛てにご送付ください。

● 提出先： スペイン日本語教師会（APJE）　[apje.sanka@gmail.com](mailto:apje.sanka@gmail.com)

● 申請書の締切：**2020年1月18日（土）必着**

※締切日以降は申請書の受付はできません。ご了承ください。

・「【JFMD提出用】交通費補助振込口座登録申請書」については該当箇所に必要事項を記入の上、マドリード日本文化センター（JFMD）担当者へご送付ください。

● 提出先： マドリード日本文化センター（JFMD）　yuri.izumi@fundacionjapon.es

● 申請書の締切：**2020年1月18日（土）必着**

（３）交通費補助金額の支給

セミナー終了後2週間以内に指定口座へお振込みします。

（４）証拠書類のご提出

・利用する交通手段、手配方法により提出書類の種類、方法が異なります。（下記の表を参照）

・チケットに料金が印字されていない場合には、請求書等購入料金が明記されているものを合わせてご提出ください。

・会計処理の関係上、原則としてバス・電車、飛行機いずれの場合もオンライン購入、飛行機の場合はオンラインチェックインもお願いします。

**提出証拠書類の種類と提出方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 電車・バス | オンライン購入 | 窓口購入 |
| 交通費補助申請時にPDF版の**チケット**（料金表示がない場合には請求書等を添付）を担当者宛にEメールで送付。 | 申請の際に**チケット**コピー（料金表示がない場合には請求書等を添付）をEメールにて送付。セミナー当日に**往路チケット原本**を提出、ご帰宅後、**復路チケットの原本**を※マドリード日本文化センター（JFMD）担当者へ郵送。 |
| 飛行機 | オンラインチェックイン | 空港カウンターチェックイン |
| 申請の際に**Eチケット**及び**請求書**等をEメールにて送付。オンラインチェックイン完了後、PDFまたはQRコードの**ボーディングパス**もEメールにて送付。 | 申請の際に**Eチケット**及び**請求書**等をEメールにて送付。  セミナー当日に**往路ボーディングパス**を提出、ご帰宅後、**復路ボーディングパス**を※JFMD担当者へ。 |

**チケット郵送先**

Atte. Yuri Izumi

Fundación Japón, Madrid

Calle Mayor, 69, Planta 2

28013 Madrid

Tel: 91 310 15 38

以上